つながる事業 応募の手引き





大野城心のふるさと館

目 次

1 .	「つながる事業」とは・・・・・・・・	P.1
2 .	応募要件 ・・・・・・・・・・・・	P.1
3 .	応募から事業実施まで・・・・・・・	P.2
4 .	問い合わせと提出先 ・・・・・・・	P.4
5	様式集 ・・・・・・・・・・・	P.5



大野城市PRキャラクター 大野ジョー

1.「つながる事業」とは

大野城心のふるさと館(以下、「心のふるさと館」)では、ふるさと大野城をまるごと体感できる施設として、「歴史」「こども」「にぎわい」をキーワードに、世代を超えた交流が図れる事業を展開します。そのためには、多様な主体の参画による心のふるさと館の運営が必要不可欠です。

そこで、心のふるさと館では個人や団体が提案し、市と共働して行う事業(以下、「つながる事業」)を募集し、まちのにぎわいや人の交流の創出を図ります。

2. 応募要件

- ●提案者の資格 ※次の全てを満たす必要があります。
 - (1) 自主的かつ自発的な運営が行われているもの
 - (2) つながる事業を提案する日において20歳以上のもの(団体にあってはその代表者)
 - (3) 下記「●事業の要件(1)」に規定する事業を1年以上継続して行っている もの
 - (4) 宗教活動又は政治活動を目的としていないもの
 - (5) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団。)又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないもの
 - (6) 大野城市暴力団排除条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接 な関係を有していないもの
- ●事業の要件 ※次の全てを満たす必要があります。
 - (1) 公益性が高い事業で、市民の郷土に対する理解を深め郷土の継承を図ること若しくは地域資源を活用した市民の交流促進及び地域の活性化に寄与すること又は市内の児童・生徒のふるさと意識の醸成に寄与すること。
 - (2) 市民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できること。
 - (3) 市と提案者の役割分担が明確かつ妥当で、それぞれの特性を活かした つながる事業の実施により相乗効果が高まること。
 - (4) 目的達成のために、その役割を果たしながら当該事業に取り組むことが 十分に期待できること。
 - (5) つながる事業の計画内容が実現性の高いものであること。
 - (6) つながる事業に係る収支予算が適正であること。
 - (7) その他市長が必要と認める事項に関すること。

※事業の要件を満たしていても、 次の事業は対象外になるじょー

- (1) 専ら営利を目的とする事業
- (2) 政治、宗教及び選挙活動に関する事業
- (3) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある事業

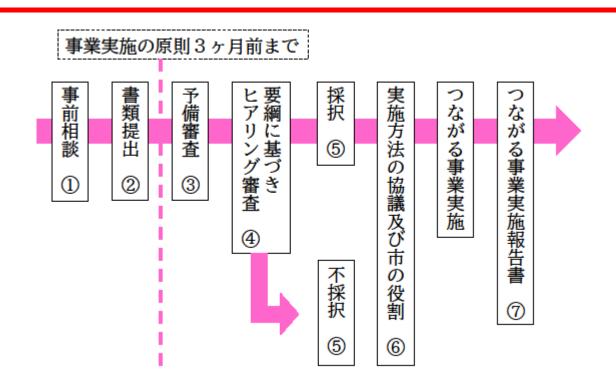


◆ つながる事業の例 ◆

- 地域づくり団体と共働で歴史講座を実施
- 子育て支援団体と共働でワークショップ開催
- まちのにぎわい創出に繋がる活動を行う個人または団体と共働で講演会実施

など

3. 応募から事業実施まで



※つながる事業として同事業を過去に実施したことがあるものについては、ヒアリングによる審査を省略することがあります。

① 事前相談

事前に担当までご相談ください。

【担当】心のふるさと館ミュージアム担当(TEL 558-5000)

② 書類提出

次の書類を事業実施の原則3ヶ月前までに提出してください。

- (1) 大野城心のふるさと館つながる事業提案書(様式第1号)
- (2) 大野城心のふるさと館つながる事業提案者概要書(様式第2号)
- (3) 大野城心のふるさと館つながる事業企画書(様式第3号)
- (4) 大野城心のふるさと館つながる事業収支予算書(様式第4号)
- ※上記以外に、事業内容や応募要件の確認に必要な書類を求めることがあります。

③ 予備審査

提出いただいた資料を基に書類審査を行います。 必要に応じて、追加書類を求めることがあります。

④ ヒアリング審査

後日、事業内容のヒアリングを実施します。

ヒアリング実施日は別途日程調整させていただきます。

※過去に同一事業を実施している場合はヒアリングによる審査を省略することがあります。

⑤ 採択 / 不採択

ヒアリング審査の結果に基づき、事業の実施の可否を通知します。



⑥ 実施方法の協議及び市の役割

事業の実施を決定した場合は、具体的な実施方法等を心のふるさと館と協議していただきます。

また、市(心のふるさと館)は次の役割を担うこととします。

【市(心のふるさと館)の役割】

- (1) 施設及び備品の提供。
- (2) 心のふるさと館が管理する広報媒体を活用したPR活動。
- (3) つながる事業参加申込みの受付に関すること。
- (4) その他つながる事業の実施に必要となること。
- ※事業内容の変更や事業を中止する場合は速やかに書面にて届け出てください。

⑦ つながる事業実施報告

事業実施者は、つながる事業の実施終了後、速やかに次の書類を提出していただきます。

- (1) 大野城心のふるさと館つながる事業実施報告書(様式第6号)
- (2) 大野城心のふるさと館つながる事業経費決算書(様式第7号)
- ※上記以外に、事業実施内容の確認に必要な書類を求めることがあります。

4.問い合わせと提出先

大野城市 地域創造部 心のふるさと館 ミュージアム担当

〒816-0934

福岡県大野城市曙町3丁目8番3号

TEL: 092(558)5000

FAX: 092(558)2207

E-mail : cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp

ホ−ムページ: https://www.onojo-occm.jp/

休館日 : 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)

開館時間: 午前9時~午後7時

様式集

(様式第1号)大野城心のふるさと館つながる事業提案書

(様式第2号)大野城心のふるさと館つながる事業提案者概要書

(様式第3号)大野城心のふるさと館つながる事業企画書

(様式第4号)大野城心のふるさと館つながる事業収支予算書

(様式第6号)大野城心のふるさと館つながる事業実施報告書

(様式第7号)大野城心のふるさと館つながる事業経費決算書

- ※様式は心のふるさと館ホームページからダウンロードできます。 https://www.onojo-occm.jp/li/010/tunagaru.html
- ※「(様式第5号)大野城心のふるさと館つながる事業可否決定通知書」は 心のふるさと館が作成する様式のため添付していません。